

# ヒューマンゴルフガーデン利用約款

## (約款の適用)

第1条 ヒューマンゴルフガーデン（以下「本練習場」という）をご利用する方（以下「ご利用者」という）は、本約款に従ってご利用いただきます。

## (ご利用の拒絶)

第2条 本練習場は、次の各号のいずれかに該当する場合は、その都度または将来にわたり本練習場のご利用をお断りする事があります。

- (1) 天災その他やむを得ない事情により、本練習場の全部または一部を閉鎖するとき。
- (2) ご利用者が公の秩序または善良な風俗に反する行為を行ったとき、またはこれらの行為を行う恐れがあると当社が認めたとき。
- (3) ご利用者が暴力的不法行為を行う恐れがあるものと認められるとき。
- (4) ご利用者が偽名または他人名義でご利用したとき。
- (5) ご利用者が泥酔しまたは覚せい剤等の薬物を使用したとき。
- (6) ご利用者が刃物、危険物等を所持しているとき。
- (7) ご利用者がルール・マナーに著しく反するとき及びその警告を無視して改めないとき。
- (8) ご利用者が暴力団、暴力団員等の反社会的勢力と認められるとき。また、ご利用者がその事情を知りながら暴力団員を同伴し、または、暴力団員を紹介して利用させたとき。
- (9) ご利用者が他のご利用者及び従業員に迷惑・損害を与えたとき、または与える可能性があるとき。
- (10) ご利用者に過度な入れ墨、タトゥーが現認され、他のお客様に畏怖の感情を生じさせると判断した場合
- (11) その他、本約款に違反したとき。

## (休業日、営業時間)

第3条 本練習場の休日及び営業時間は、本練習場が別に定めるところによります。また、本練習場はこれらを予告なく臨時に変更することがあります。

## (ご利用料金等)

第4条 本練習場をご利用する場合、ご利用者は本練習場が別に定めるご利用料金及び支払方法により、ご利用料金を支払うものとします。

## (貴重品、ゴルフ用具等他所持品の管理)

第5条 ご利用者は貴重品その他の携行品等は、自らの責任において管理してください。本練習場は、場所の如何を問わず、ご利用者の貴重品その他の携行品の紛失・盗難・滅失・毀損等について一切の責任を負いません。

## (自己責任とマナー遵守)

第6条 ご利用者は、他のご利用者に迷惑をかけず、マナーを守り、自己の責任において本練習場をご利用ください。

## (駐車場)

第7条 本練習場が定める駐車場（自転車駐輪場を含む）において自動車の盗難、損傷等（車上盗難を含む）の事故が発生した場合、本練習場はそれに関し一切責任を負いません。

## (第三者への賠償)

第8条 ご利用者が、本練習場をご利用中に、他のご利用者または第三者から傷害、破損その他の損害を被った場合は、当事者間で解決してください。本練習場は当事者間の紛争に関し一切責任を負いません。

(本練習場への損害)

第9条 ご利用者が、故意または過失によって本練習場に損害を与えた場合は、その損害を賠償していただきます。

(持込禁止品)

第10条 ご利用者は本練習場内において、次の物を持ち込むことはできません。

- (1) 動物、鳥類等（ペット含む）及び家畜類（盲導犬を除く）。
- (2) 悪臭または騒音を発するもの。
- (3) 鉄砲、刀剣類。
- (4) 発火、爆発の恐れのあるもの。
- (5) ビール、酒等のアルコールを含む飲料。
- (6) その他、前各号に準ずる行為及び本練習場の適正な利用を妨げる行為。

(禁止行為)

第11条 ご利用者は、本練習場内において、以下の行為を禁止致します。

- (1) 賭博その他風紀を乱す行為。
- (2) 物品販売及び広告宣伝等の営業行為。
- (3) 定められた場所以外での飲食、喫煙行為。
- (4) 第三者に迷惑、または不快感を与える行為。
- (5) その他、前各号に準ずる行為及び本練習場の適正な利用を妨げる行為。

(諸規則の遵守)

第12条 ご利用者は本約款ならびに本練習場が館内告知等による指示を遵守するものとします。

(個人情報の取扱い)

第13条 本練習場は、運営に伴い知り得たご利用者の個人情報（以下「個人情報」という）について、株式会社ヒューマン（以下「当社」という）が別途定める「プライバシーポリシー」に則り取り扱います。

2 個人情報のご利用目的は以下のとおりです

- (1) ご利用者に連絡を取る必要が生じた場合。
- (2) ご利用者の名簿管理。
- (3) 本練習場及び当社が運営する施設のイベント等のご案内及び会費に関するダイレクトメールを発送する場合、またはこれらを電話でのご案内する場合。
- (4) 本練習場及び当社のサービスの改善のためのマーケット分析を行う場合（この場合、個人が特定されることはありません）。

(管轄合意)

第14条 ご利用者は本約款に関して紛争が生じたときは札幌地方裁判所または、札幌簡易裁判所とすることに合意していただきます。

(約款の改定)

第15条 本練習場は、必要に応じ本約款を改定することができるものとします。

以上

株式会社ヒューマン

2021年11月8日改定